

不動産取得申告書（特例控除・減額申告書）

令和 年 月 日

山梨県総合県税事務所長 殿

住所（所在地）

ふりがな

氏名（名称）

⑩

電話番号

山梨県県税条例第55条第1項(第50条の3・第58条第5項)の規定により、次のとおり申告します。

不動産の種類	土地	家屋
取得年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
取得理由	売買・交換・贈与・寄附 その他（ ）	売買・交換・贈与・寄附・新築・改築 増築・その他（ ）
取得価格	円	円
用途及び種類	住宅用敷地、農用地、非住宅用 敷地・ その他（ ）	住宅・共同住宅・併用住宅・店舗・事務所・ 工場・倉庫・附属屋（住宅用・その他） その他（ ）
既存住宅における詳細 用途		自己居住用・自己以外の居住用 その他（ ）
所在地		
地番又は家屋番号		
地目又は構造	宅地・農地・雑種地 その他 （ ）	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート 軽量鉄骨・その他（ ） 地上 _____階、地下 _____階
地積又は床面積	宅地 ㎡ 農地、その他 ㎡	建床面積（1F面積） ㎡ 延床面積（全体面積） ㎡
前所有者の住所・氏名		
固定資産課税台帳に登録 してある不動産の価格	※	※
市町村付記事項	※	※
住宅部分の面積	㎡	共同（2世帯）住宅の場合の戸数 戸
増築の場合の 既存住宅の面積	㎡	増築の場合の 既存住宅取得年月日 年 月 日
既存住宅取得の場合の既存住宅建築年月日		年 月 日
当該住宅取得前1年以内に居住用家屋の取得（増築）の有無		有（年 月 日）・無
認定長期優良住宅の適用の有無		有・無（注）証明書を添付
地方税法第73条の4から第73条の7の非課税に該当の有無		有・無 （注）権限のある機関の証明を添付すること

備考

- 1 不動産を取得した場合には、この申告書を提出してください。なお、家屋1棟につき1枚としてください。
- 2 特例住宅控除若しくは認定長期優良住宅控除の適用を受ける場合には、この申告書の所定の欄に記入して提出してください。
- 3 ※印欄は市町村において記載するため、記入しないでください。
- 4 裏面及び別紙「記入上の注意事項及び記載例」を確認のうえ、この申告書を提出するようお願いします。
- 5 取得した個人情報は地方税及び地方法人特別税に関する事務に利用します。

- ◇ 認定長期優良住宅の適用を「有」に○で囲んだ場合は、必ず所定機関の証明書を添付してください。
(地方税法附則第11条第8項)
- ◇ 非課税の該当を「有」に○で囲んだ場合は、各要件に該当することを証明する官公庁等の証明資料を添付してください。
(地方税法第73条の4から第73条の7)
- ◇ 住宅の用に供する土地の取得に対する減額を受けようとする方は、別に定める必要書類を添付してください。(地方税法第73条の24・山梨県県税条例施行規則第22条の4第2項)
- ◇ 公共事業により土地・家屋を収用された方で、収用前1年以内若しくは収用後2年以内に代替資産を取得した場合には、収用証明書及び収用された土地・家屋の固定資産評価証明(収用された年の評価額の証明)を提出してください。
(地方税法第73条の27の3、山梨県県税条例第62条の5)
- ◇ 山梨県県税条例に基づく減免を受けようとする方は、別途減免申請書による申請が必要です。なお、減免に該当する主なものは次のとおりです。
(山梨県県税条例第64条、山梨県県税条例施行規則第22条の12)
 - △ 災害による減免
 - △ 地縁団体等が取得した、地域住民の一般の利用に供する公会堂、集会場等の不動産
 - △ 国又は地方公共団体から補助金の交付又は貸し付けを受けて取得した不動産